

トワイライト・オン (早めのライト点灯)キャンペーン

9月21日(水)～12月31日(土)

日没30分前を目安に車両等のライトを点灯してその存在を明確にし、歩行者とお互いに注意し合うことで

『**魔の時間帯**(午後4時から午後8時)』
の交通事故を防ぎましょう！



前照灯については、ロービームを「**すれ違い用前照灯**」、ハイビームのことを「**走行用前照灯**」と呼びます。

道路交通法では、ロービームとハイビームの使い方について

「**車両等が、夜間、……、他の車両等の交通を妨げるおそれがあるときは、灯火の光度を減ずる等灯火を操作しなければならない。**」

と定めており、通常、市街地においてはロービームを使用していることが多いと思います。しかし、交通事故の中にはハイビームを使用していれば早期発見で防げた事故もあります。**ハイビーム**と**ロービーム**を上手に切り替えて使用しましょう。

ライト点灯時間の目安

(日没30分前)

9月中・・・午後5時00分ころ

10月中・・・午後4時30分ころ

11・12月中・・・午後4時00分ころ



こあんちゃん